

あなたの声を社会へ 世界へ 組合はあなたがつくれます

都教組八王子支部

都教組八王子支部ニュース No.11 2023/10/10

八王子支部ニュース

Tel : 042(623)1141 Fax : 042(627)8741

E-mail : sensei@tokyoso-hachioji.com & hachioji-tu@nifty.com



HP

e-mail

10月1日～11月30日は

ライフ・ワーク・バランス推進月間です

八王子市の小・中学校安全衛生事業計画では、10月1日～11月30日をライフ・ワーク・バランス推進月間と定めて、各学校で創意工夫して積極的な取組を推奨しています。学校安全衛生の取り組みは、都教組八王子支部など職員団体と市教委による八王子市学校安全衛生推進委員会（以下推進委員会）で毎年年間計画立案して実施しています。各校の取り組みについては12月初旬に、第2回衛生管理者・衛生推進者会議で実施状況報告、推進委員会で次年度の計画立案、働く環境改善に向けて生かしていきます。各職場では運動会や文化行事などで多忙を極め、働き方について考える余裕もないのが実情でしょう。しかし、一人ひとりの教職員が、どのような働き方にしていきたいのか、意識して行動していかないと変わらないのではないのでしょうか。

《推進月間の目的》

- (1) 一人ひとりが自分の仕事以外の時間や人生を充実させるという意識・意欲を高める機会とする。
- (2) 職場及び各個人で取り組み、市立学校全体として、タイムマネジメント力を高めながら、ライフ・ワーク・バランスを推進する。

取組内容と実施状況の報告

- (1) 各校の衛生管理者・衛生推進者で別紙ポスターを職員室等に掲示してください。
- (2) 好事例を参考に、各校でライフ・ワーク・バランスの取組を実施してください。

【参考好事例】「第1回衛生管理者・衛生推進者会議（令和5年9月実施）」より

- ノー残業デーの設定（各校でネーミングを設定、職員室にポスターやマスコットを掲示）
- 定時退勤日（出張や研修は学校に戻らず直帰する）
- 教材の共有化（作成した教材を共有し教材作成の時間を削減する）など業務の効率化

ライフ・ワーク・バランスとは

「生活と仕事の調和」を意味します。

人それぞれの希望に応じて、「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動、自己啓発等の『仕事以外の生活』の調和がはかれる状態。（東京都「ライフ・ワーク・バランス入門」より）

学校安全衛生推進委員会は、都教組八王子支部などの教職員団体と当時の学校教育部長、教職員課長、メンタルヘルス支援、ストレスチェック関連サポート、保健・健康相談等に精通した保健師資格を持つ担当職員が、学校の労働安全衛生はどうあるべきかを何度も学習、協議し八王子の実態に合わせて2014年に設置されたものです。その間、各校に安全衛生推進者の配置、安全衛生推進者研修、初任者向け安全衛生研修（指導課初任研にて）、管理職・教職員ハラスメント関連研修、八王子市立学校ハラスメント防止要綱を施行し苦情処理（ハラスメント）窓口の設置、教職員ストレスチェックの実施、コロナ感染症教職員の健康管理把握、公務災害認定事例の共有、長時間労働者の把握と面談、出退勤システムの導入など、まだまだ不十分ですが様々な取り組みを行ってきました。

☆都労連批准投票は20日支部必着

届いたらすぐに投票→支部へ返送(交換便)

～東京都に対し、私たちの要求を正しく主張していくことが大切です～

<都労連・都教組要求>

○教員の持ち時数の削減 ○深刻な欠員問題の解消 ○物価高騰に見合った給与・一時金引き上げ ○給特法の見直し ※教職調整手当4%は1日当たり20分間の賃金でしかない。実態は45分の休憩時間さえ取れずにいて、さらにサービス早出出勤・残業、持ち帰り仕事あり。

☆八王子秋の総行動 11月21日(火) 17:45～ 市役所

総行動は30年以上にわたって続いてきた、さまざまな市民団体や労働組合による予算要求運動です。今年も八王子市に対して、都教組八王子支部独自に何度も要請してきた教職員の欠員早期解消を最重点要求項目として、図書館司書配置など多くの教育要求、学校施設や労働安全衛生関連の改善要求を、市民団体とともに要請します。今まで、図書館司書配置など市立学校全体にかかわるものから、各校の個別要求として雨漏りやフェンス・トイレの回収改修、耐震工事の敏速化、通学路の信号や横断歩道・ガードレールの設置など、大きなものから小さなものまで様々な実績を上げてきました。今年も体育館のエアコン設置や技術家庭科などの特別教室・少人数教室のエアコン設置、事務職員アンケートで多数意見が寄せられた給食費・教材費などの扱いの改善・公会計化、図書館司書拡大、市学力テスト中止などを共通要求として交渉します。また、各職場の独自要求は学校名を一覧にして提出します。現在、「雨漏り」「フェンスの穴」などが寄せられています。みなさんの職場の要求を大きな声にして市教委に届けます。

各校施設、営繕関係、労働安全衛生関連の個別要求ありませんか？

※支部へ交換、メール、LINEでお知らせください。

☆一声かけて、工夫して署名を集めましょう

- ①エアコン署名
- ②給食無償化署名
- ③ゆきとどいた教育署名
- ④長時間労働給特法署名 ※職場に残っている署名を支部へ交換、届けてください。

☆全教・都教組共済(医療・生命)2023年度秋募集

全教共済春秋年2回の秋募集の募集が始まりました。全国の教職員とその家族を支え、安価な掛け金と充実した給付で、管理職をはじめ全都教職員の皆さんに大変好評をいただいております。東京都採用の教職員であれば、任用形態は問わずにどなたでも加入できます。お問い合わせは支部または下記まで。

募集期間 2023年10月1日～11月30日まで

共済期間 2024年1月1日～2024年7月31日

◎さらに!人間ドック

毎年最大2000円の補助金

(満60歳に達した4月1日以降)

○医療共済掛金 26~50歳で1口215円!10口まで増額可能。

○生命共済掛金 40歳まで1口90円、最大20口で2000万円給付。

○一般疾病・障害入院共済金は、入院1日で1口当たり1000円。がん入院2000円。

○抗がん剤治療は入院、通院にかかわらず、1口当たり月額5000円。

○先進医療特約は口数なし月80円で毎年2000万円まで補償。○配偶者・子供も加入できる。

全教・都教組共済

〒102-0084 千代田区二番町12-1 エデュカス東京4F

TEL 03-3234-8132[専用平日 11:00~17:00] FAX 03-3234-9031